

防災気象情報の改善に係る取り組みについて

大阪管区气象台



「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用について ～これまでより最大30分程度前倒しして発表します～

「顕著な大雨に関する気象情報」について、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えるため、令和5年5月25日（木）から、これまで発表基準を実況で満たしたときに発表していたものを、予測技術を活用し、最大30分程度前倒しして発表します。

気象庁では、令和3年6月から、線状降水帯が発生し大雨による災害発生の危険度が急激に高まっていることをいち早くお知らせする「顕著な大雨に関する気象情報」を発表しています。

迫りくる大雨災害への危機感をいち早く高めていただくため、令和5年5月25日（木）13時から、これまで発表基準を実況で満たしたときに発表していた本情報を、予測技術を活用し、最大で30分程度前倒しして発表します。

本情報が発表された際は、自治体による避難情報や、地元気象台が発表する防災気象情報、キキクル等を確認の上、崖や川の近くなど危険な場所にいる場合は安全な場所に移動するなど、適切な防災対応をお願いします。

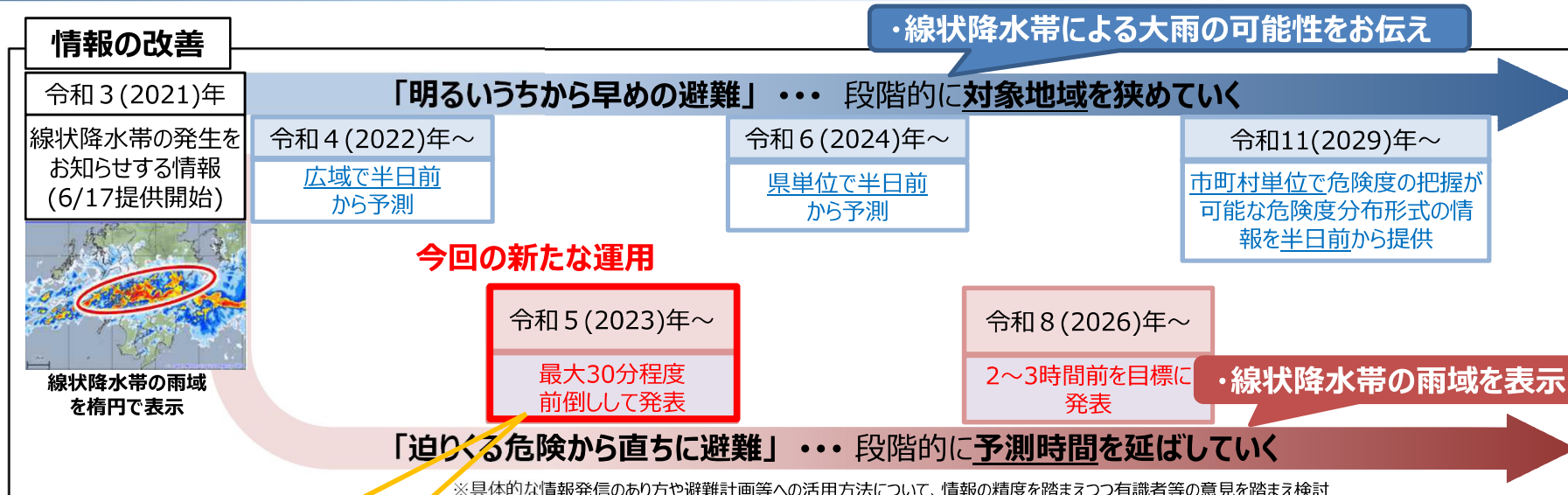
気象庁では、線状降水帯による大雨からの避難に資するよう、令和8年には本情報を2～3時間前を目標に発表することを計画しています。

また、明るいうちから早めの避難を行っていただくために、令和4年6月より、半日前から広域を対象に線状降水帯による大雨の可能性をお伝えしており、今後、対象地域を狭めていく計画です。

気象庁では、引き続き、大雨の観測・予測技術の向上及び情報の改善に努めてまいります。

「顕著な大雨に関する気象情報」を、より早く提供します

令和5年5月25日～



「顕著な大雨に関する気象情報」について、現在は発表基準を実況で満たしたときに発表しているところ、予測技術を活用し、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早く伝えることを目指す。

加えて、以下のデータも提供

○楕円データ（線状降水帯の雨域）

⇒データ配信（事業者等向け）

○「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たした事例（線状降水帯の事例）

⇒気象庁HPの解説ページに自動掲載

「顕著な大雨に関する気象情報」の新たな運用のコンセプト

- 情報の位置づけは、現在の「顕著な大雨に関する気象情報」を踏襲する。
 - 「線状降水帯」というキーワードを用いて、非常に激しい雨が同じ場所で降り続き、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっていることを解説する情報
 - 警戒レベル相当情報を補足する情報で、警戒レベル4相当以上の状況で発表
- 本情報は、これまで発表基準を実況で満たした場合に発表してきたが、今後は「危険度の高まり」を少しでも早く伝えることができるよう、予測技術を活用し、これまでより最大30分程度前倒して発表する。
- 本情報が発表された際は、これまでと同様に、大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている状況となっていることを踏まえ、適切な防災対応をとることが重要である。

「顕著な大雨に関する気象情報」の新運用における発表基準

- 「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を踏襲しつつ、「現在から30分先までに雨量や危険度の基準を満たす場合」に発表する運用に変更し、これまでより最大30分程度前倒して発表する。

現行の顕著な大雨に関する気象情報の発表基準

- ① 解析雨量（5kmメッシュ）において前3時間積算降水量が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
- ② ①の形状が線状（長軸・短軸比2.5以上）
- ③ ①の領域内の前3時間積算降水量最大値が150mm以上
- ④ ①の領域内の土砂キキクルにおいて土砂災害警戒情報の基準を実況で超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水キキクルにおいて警報基準を大きく超過した基準を実況で超過

※ 上記①～④すべての条件を同時刻に満たした場合に自動で発表

新しい顕著な大雨に関する気象情報の発表基準

現在から30分先までに、以下の基準を満たす場合に発表。

- ① 前3時間積算降水量（5kmメッシュ）が100mm以上の分布域の面積が500km²以上
- ② ①の形状が線状（長軸・短軸比2.5以上）
- ③ ①の領域内の前3時間積算降水量最大値が150mm以上
- ④ ①の領域内の土砂キキクルにおいて土砂災害警戒情報の基準を超過（かつ大雨特別警報の土壌雨量指数基準値への到達割合8割以上）又は洪水キキクルにおいて警報基準を大きく超過した基準を超過

※ 上記①～④すべての条件を同時刻に満たした場合に自動で発表

「顕著な大雨に関する気象情報」の発表例

- 線状降水帯に伴う大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている状況を端的にお知らせするため、新たな運用においてもこれまでと同じ内容で発表する。

【情報の発表例】

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報 第1号

令和5年〇月〇日〇〇時〇〇分 〇〇气象台発表

(見出し)

これまでの情報文と同じ

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

(本文)

なし

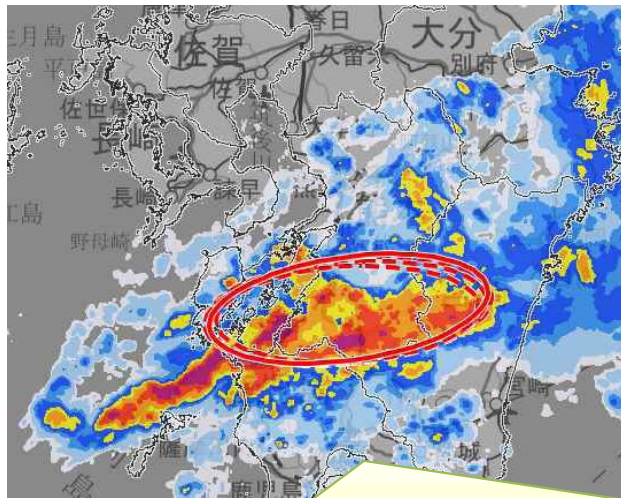
顕著な大雨に関する気象情報を補足する図情報（気象庁HP）

参考資料

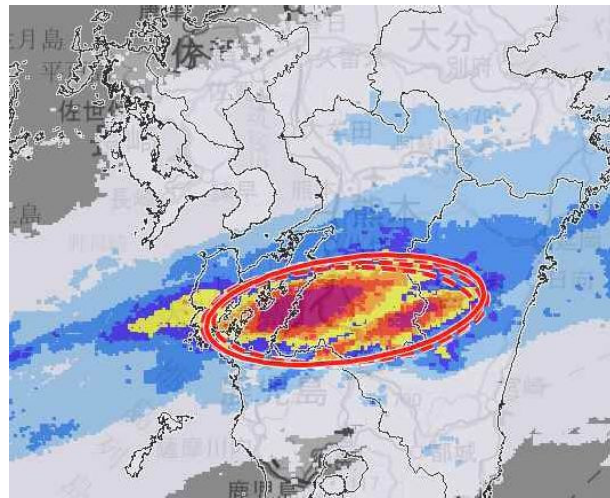
- 「顕著な大雨に関する気象情報」の発表基準を満たした地域を地図上で大まかに把握できるように、気象庁ホームページの「雨雲の動き」、「今後の雨」の地図上に赤楕円で表示する。
- 楕円はあくまで線状降水帯の雨域を大まかに示したものであり、その外側の地域でも大雨による災害発生の危険度が急激に高まっているおそれがあることに留意が必要。

【気象庁ホームページにおける表示例】

◆ 「雨雲の動き」



◆ 「今後の雨」（3時間降水量）



大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域（現在時刻の解析）

大雨災害発生の危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域（10～30分先の解析）

ある時刻（現在時刻）に解析された線状降水帯の雨域を実線の楕円で、現在時刻から10～30分先に解析された線状降水帯の雨域を破線の楕円で表示。

※ 楕円が表示されなくなった場合でも、すぐに安全な状況になるというものではないため、引き続き、地元自治体の避難情報や気象台が発表する防災気象情報等に留意が必要。